

第 37 回日本病院薬剤師会近畿学術大会

演題：在宅医療推進における病院薬剤師の役割 ～退院時共同指導実施へ向けて～

演題分類：18 薬薬連携

○石井 恵理香、高田 知正、谷原 明子、片岡 佑貴、中塚 桃子、寺崎 展幸、井上 智恵、藤原 康浩、西窪 奈津子、横田 聖子、織邊 聡、西尾 孝、福井 英二

【目的】現在、当センターでは退院時共同指導に病院薬剤師・保険薬局薬剤師は介入できていない。そこで、今後薬剤師が参画することを目的にその実施状況及び意識などについて近隣保険薬局を対象にアンケート調査を行い、現時点での課題分析・解決策の検討を行ったので報告する。

【方法】調査期間は 2015 年 7 月 21 日から 8 月 7 日までの 16 日間で、実施方法は尼崎市薬剤師会事務局から尼崎市薬剤師会に所属する 196 施設の保険薬局にアンケート用紙を送信し、FAX で回収することとした。

【結果】74 施設から回答を得ることができ、回収率は 38%であった。退院時共同指導の実施を希望する保険薬局は 60%と過半数を超えていたが、実施率は予定も合わせて 7%と極めて低かった。希望するが実施できていない理由として「病院からの患者の退院に関する連絡がない」という回答が最も多く、次いで「時間的余裕がない」や「マンパワーの不足」が多かった。「今後、当該指導を実施するために何が必要であるか」との問いに対しては、「病院からの積極的な連絡や情報提供」や「連絡のとりやすい環境」という回答が最も多かった。

退院時共同指導を行う上での課題に人員不足などが挙げられるが、保険薬局の退院時共同指導の実施率が低い主な原因は、病院からの退院に関する連絡及び情報提供がないことであると判明した。

【考察・結論】アンケート結果を踏まえて退院時共同指導の実施率向上には病院から保険薬局への連絡体制の整備及びプロトコールの作成が必要であると示唆された。プロトコールでは「保険薬局からの同意の取得」や「退院時共同指導の実施日の調整」など保険薬局薬剤師への連絡及び情報提供が容易となる取り決めなどを設定することが重要であると考えられる。今後、プロトコールの作成をはじめ、人員不足など他のさまざまな課題に対しても方策を講じ退院時共同指導への薬剤師の介入を実現させたい。